

各課（局・室・所）協力委員 殿

茨城県庁生活協同組合
理事長 池元 和典

令和5年「県庁生協総合福祉制度」の配当金について

当生協の運営につきましては、日頃より格別なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年（保険期間：令和5年1月～12月）の「県庁生協総合福祉制度」の配当率が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、制度ご加入の方へ、「総合福祉制度」専用ポータルサイト「みんなのMYポータル」からご確認いただきますようご周知をお願いいたします。

記

1. 制度別配当率、給付状況

対象制度名	配当率	(参考) 給付状況	
		件数	保険金額
遺族生活年金プラン	約 55.233%	1件	15,000,000円
遺族生活年金プラン・プラス	約 48.569%	0件	0円
医療保障プラン	約 35.586%	106件	5,671,000円
短期傷病休業給付プラン	約 12.628%	6件	275,000円

昨年も多くの方にご加入いただき、安定した制度運営を行うことが出来ました。
また、ご加入の皆さまからの保険料により、保険金・給付金の対象となる方への生活支援として役立たせていただきました。

2. 指定口座へのお振込日 令和 6年 3月22日（金）予定

3. みんなのMYポータルについて

「みんなのMYポータル」では、ご自身の加入内容や配当金の確認など各種サービスがスマートフォンやPC等でご利用いただけます。未登録の方については、令和5年12月21日付でお送りしました「ご加入内容のお知らせ」に同封されている「みんなのMYポータルに関する大切なお知らせ」をご確認のうえ、ご登録をお願いします。

※みんなのMYポータルの新規登録について、お困りの場合は下記の番号までお問い合わせください。

《みんなのMYポータルサポートセンター》

TEL：0120-565-609

平日 9:00-17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始は除く）

（次ページにつづく）

4. 配当金の取扱いについて

配当金については、保険会社から一括で生協の中央労働金庫の口座に振込まれ、3月下旬（今回は3月22日予定）に、生協にご登録いただいているご加入者様の口座にお支払いいたします。

中央労働金庫では、令和6年4月以降、他の金融機関の口座へ振込む際の手数料が有料化されます。

生協ではこの場合の振込手数料を、受取人負担としており、手数料を差し引いた金額でお支払いいたします。このため、中央労働金庫以外の口座を登録されている方は、中央労働金庫の口座への変更をお勧めいたします。

指定口座を中央労働金庫に変更する場合は、下記の変更届出をご提出ください。（3月8日までにご提出いただいた分は、今回のお振込みから変更いたします。）

5. お問い合わせ先

茨城県庁生活協同組合 企画事業課

TEL：029-301-6150

----- キリトリ -----

県庁生協総合福祉制度配当金振込口座【変更届出書】

提出日 令和 年 月 日

茨城県庁生活協同組合 行

所属名	組合員コード	氏名
		フリガナ
		漢字

※ 氏名欄は自署による記入をお願いします。

金融機関名	支店名	預金種目	口座番号					
中央労働金庫		普通預金						
銀行								
銀行コード	支店コード							

※農協・漁協は取扱いできません。

この情報は県庁生協総合福祉制度配当金還付及びこれに付随する保険の返戻金還付以外には使用しません。